

徳島市立考古資料館年報

第 21 号 （平成 30 年度）



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

平成30年度は徳島市立考古資料館開館20周年に当たる記念の年でした。東京国立博物館の考古資料相互活用事業を利用し、開館20周年記念特別企画展を開催しました。源田遺跡出土の銅鐸をはじめ、市内出土の考古資料が久しぶりに里帰りをしたということで、多くの市民の皆様にご来館いただきました。

本年度は徳島市立考古資料館ボランティアが発足、運営を開始した年でもあります。とくしま好古楽倶楽部をはじめとする教育普及活動事業を中心に活動し、組織をしての基礎を構築することができました。来年度以降は活動範囲を広げ、事業を充実させるとともに社会参加の場を増やしたいと考えています。

最後になりましたが、事業活動などにおきまして、ご指導・ご協力などを賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目次

平成30年度実施事業	2ページ
平成30年度実施事業詳細	
夏季企画展	4ページ
特別企画展	5ページ
特別企画展 関連事業	7ページ
冬季企画展	8ページ
冬季企画展 関連事業	9ページ
考古学入門講座	10ページ
とくしま好古楽倶楽部	12ページ
サマーフェスティバル	14ページ
文化財まつり	16ページ
古代ロマンへの旅	18ページ
教育普及関連活動	19ページ
調査研究活動	23ページ
開館20周年記念事業記念式典	23ページ
統計	
月別入館者数	
過去5年間の入館者数推移	24ページ
主要事業来館者・参加者集計	25ページ
考古資料館協議会	
考古資料館協議会概要	26ページ
考古資料館協議会委員	26ページ
平成30年度第1回考古資料館協議会議事抄録	26ページ
平成30年度第2回考古資料館協議会議事抄録	30ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	35ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	38ページ
徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則	39ページ
書式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	40ページ
資料調査申込書	41ページ

平成30年度実施事業

4月26日(木)
新町小学校6年生見学
5月9日(水)
津田小学校6年生出前授業
5月11日(金)
国府小学校6年生社会科見学
5月13日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第1回)
5月26日(土)
考古学入門講座(第1回)
5月30日(水)
学島小学校6年生社会科見学
6月1日(金)
佐那河内小学校6年生社会科見学
6月6日(水)
国府幼稚園出前授業
6月10日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第2回)
6月13日(水)
広野小学校6年生社会科見学
6月19日(火)
大松小学校出前授業
6月30日(土)
考古学入門講座(第2回)
7月5日(木)
加茂名中学校3年生職場体験
7月8日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第3回)
7月18日(水)～9月2日(日)
夏季企画展「ナゾとき考古学5」
7月21日(土)
南井上コミュニティセンター出前授業
7月22日(日)
徳島市立図書館出前授業
7月26日(木)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第1回)
7月27日(金)
城ノ内中学校社会科見学(1～2年生)
7月28日(土)
考古学入門講座(第3回)

7月31日(火)
石井学童保育クラブ出前授業
8月2日(木)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第2回)
8月5日(日)
サマーフェスティバル
8月9日(木)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第3回)
8月12日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第4回)
8月16日(木)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第4回)
8月19日(日)
夏季企画展関連ワークショップ
「石材観察会」
8月21日(火)
ハッピー学童保育クラブ出前授業
8月23日(木)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第5回)
8月25日(土)
考古学入門講座(第4回)
8月28日(火)～9月1日(土)
博物館実習
8月29日(水)
株式会社ハッピー出前授業
8月30日(木)
徳島市立考古資料館協議会
9月9日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第5回)
9月22日(土)～12月24日(月・祝)
開館20周年記念特別企画展
「ただいま-東京国立博物館所蔵資料里帰り展-」
9月22日(土)
特別企画展展示解説会
9月29日(土)
特別企画展展示解説会
考古学入門講座(第5回)
10月7日(日)
文化財まつり
特別企画展展示解説会

- 10月14日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第6回)
- 10月21日(日)
古代ロマンへの旅バスツアー
- 10月27日(土)
開館20周年記念式典
特別企画展 展示解説会
開館20周年記念講演会
「古墳時代の甲冑と阿波」
- 11月3日(土・祝)
特別企画展関連ワークショップ
「古墳時代のカブトを作ろう」
- 11月9日(金)
沖洲小学校6年生社会科見学
- 11月11日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第7回)
- 11月20日(火)～22日(木)
国府中学校2年生職場体験
- 11月24日(土)
考古学入門講座(第6回)
特別企画展展示解説会
- 12月9日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第8回)
- 12月22日(土)
考古学入門講座(第7回)
特別企画展展示解説会
- 12月23日(日・祝)
四国大学学外授業
- 2019年1月13日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第9回)
- 1月22日(火)～3月24日(日)
冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅴ 阿波国府跡」
冬季企画展展示解説会
- 1月26日(土)
考古学入門講座(第8回)
冬季企画展展示解説会
- 2月9日(土)
とくしま好古楽倶楽部①(第10回)
- 2月10日(日)
とくしま好古楽倶楽部②(第10回)
- 2月23日(土)
冬季企画展記念講演会
「阿波国府跡の発掘調査」
※講演会は諸事情により中止
冬季企画展展示解説会
- 2月26日(火)
南井上小学校6年生社会科見学
- 3月3日(日)
冬季企画展関連ワークショップ
「木簡づくり」
- 3月9日(土)
多家良保育所保護者会出前授業
- 3月24日(日)
冬季企画展展示解説会
- 3月27日(水)
徳島市立考古資料館協議会

平成30年度実施事業詳細 夏季企画展

平成30年度 夏季企画展「ナゾとき考古学5」

会 期

平成30年7月18日（水）から
9月2日（日）まで

開催日数

41日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

夏休みの子供向けの展示として開催。
石製品の素材となる岩石の特徴について
学んでもらうため、徳島で採取できる結
晶片岩をはじめとして、原石と製品を展
示した

展 示 品

- ・結晶片岩製石棒 / 三谷遺跡出土
- ・蛇紋岩性勾玉 / 名東遺跡出土
- ・翡翠製勾玉 / 城山神社古墳群出土
- ・緑色片岩原石
- ・緑色凝灰岩原石

など約30点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	441	443	884
中学生以上	760	1,017	1,777
合計	1,201	1,460	2,661
一日当たりの入館者数			64.90

平成30年度夏季企画展 ナゾとき考古学5

2018年
7月18日（水）
▼
9月2日（日）

◆9:30～17:00（入館は16:30まで）
◆7月23・30日、8月6・13・20・27日
は休館日です。

岩 石
な 考 古 資 料 館

入館無料

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西久野字奥谷10-1
TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

日時：2018年8月19日（日）
14:00～15:00
対象：小学生以上
（小学生は保護者同伴）
定員：25名（先着順）
参加費：無料
※7月18日から受付開始。お電話でお申し込みください。

この材料っていったいなんだろう？
どなたが作りやっていたのかな？
徳島でとれる石の名前はなんている？
この材料はなんの石の残骸だろうか？
これはどうやって利用したの？
この材料はなんの石の残骸だろうか？

考古資料館HP

夏季企画展「ナゾとき考古学5」ポスター



展示風景

平成30年度実施事業詳細 特別企画展

開館20周年記念特別企画展「ただいま - 東京国立博物館所蔵資料里帰り展 -」

会 期

平成30年9月22日（土）から
12月24日（月）まで

開催日数

81日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

後 援

徳島県文化財保存整備市町村協議会
徳島市文化財保勝会連絡協議会
徳島新聞社
朝日新聞徳島総局
毎日新聞徳島支局
読売新聞徳島支局
NHK 徳島放送局
四国放送
国府町 CATV

（順不同）



特別企画展「ただいま - 東京国立博物館所蔵資料里帰り展 -」ポスター

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

徳島市内から出土したいくつかの資料は、現在、東京国立博物館に収蔵されている。これらは現行の文化財保護体制が整う以前に発見・発掘されたもので、東京国立博物館に収蔵されてから1世紀を経過したものもある。本展では東京国立博物館との考古資料相互活用促進事業の実施に伴ってこれらの資料を展示し、徳島では見る機会の少ない徳島市ゆかりの考古資料の数々を観覧していただき、あらためて徳島市の埋蔵文化財への関心と理解を深めることを目的に開催した。



展示風景1

この特別企画展は東京国立博物館との考古資料相互活用促進事業を利用して開催しました。

展示品（借用資料）

□源田遺跡出土資料出土資料

- ・突線鈕式6区袈裟襷文銅鐸
- ・扁平鈕式6区袈裟襷文銅鐸
- ・扁平鈕式6区袈裟襷文銅鐸
- ・中広形銅剣

□巽山古墳出土資料

- ・鍬形石 ・車輪石 ・石釧 ・方格T字鏡
- ・唐草文縁神獣鏡 ・細線式鳥文鏡

□恵解山2号墳出土資料

- ・衝角付甲 ・頸甲 ・革綴短甲 ・鹿角装剣
- ・鼉龍鏡 ・鉄刀子

□一宮経塚出土資料

- ・経筒 ・瑞花双鳥鏡 ・檜垣双鳥鏡 ・青白磁合子



展示風景 2

貸出資料

□三谷遺跡出土資料

- ・石棒 ・石棒未成品 ・人歯製垂飾

□南庄遺跡出土資料

- ・紅簾片岩製打製石包丁 ・銅鏃

□庄遺跡出土資料

- ・木偶【徳島市指定文化財】
- ・剣形木製品【徳島市指定文化財】

□名東遺跡出土品

- ・扁平紐式六区袈裟襷文銅鐸【徳島県指定文化財】
- ・蛇紋岩製勾玉

□矢野遺跡出土品

- ・蛇紋岩製勾玉

□宮谷古墳出土

- ・三角縁神獣鏡

□気延山古墳出土品

- ・鉄製釧

□大浦遺跡出土品

- ・独鈷杵鋳型 ・三鈷杵鋳型 ・錫杖鋳型

□阿波国分寺跡出土品

- ・八葉複弁蓮華文軒丸瓦 ・扁行唐草文軒平瓦

□阿波国分尼寺跡出土品

- ・重郭文軒平瓦

東京国立博物館において開催された「松山・徳島の考古学」において展示

展示期間 11月6日（火）～12月25日（火）



展示風景 3

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	471	361	832
中学生以上	1,986	1,859	3,845
合計	2,457	2,220	4,677
一日当たりの入館者数			57.74



展示風景 4

平成30年度実施事業詳細 特別企画展 関連事業

開館20周年記念特別企画展記念講演会「古墳時代の甲冑と阿波」

実施日時

平成30年10月27日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



講座風景

概 要

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館学芸課長の吉村和昭氏を講師に招聘し、古墳時代の甲冑の形式や阿波の甲冑の位置づけ、3次元計測を用いた甲冑の製作に関する最新の研究成果をお話しいただいた。

参加者数

男性(中学生以上)	53
女性(中学生以上)	17
合計	70

開館20周年記念特別企画展関連ワークショップ「古墳時代のカブトを作ろう」

実施日時

平成30年11月3日（土・祝）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業



作業風景

概 要

古墳時代のカブトを厚紙で製作する学習会。最初に甲冑についての説明と展示資料を観察してもらい、その後作業に取り掛かった。パーツごとに分けた衝角付甲カブトの型を厚紙で作り、それらを紙ひもで綴じて製作した。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	3	2	5
中学生以上	2	3	5
合計	5	5	10

平成30年度実施事業詳細 冬季企画展

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅴ 阿波国府跡」

会 期

平成31年1月22日（火）から
3月24日（日）まで

開催日数

53日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業－企画展示

概 要

徳島市の遺跡を紹介する企画展の第5弾として開催。

展 示 品

- ・木簡（複製品）/ 観音寺遺跡出土
※徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵
- ・土師器 / 阿波国府跡出土
- ・丹塗土師器 / 阿波国府跡出土
- ・黒色土器 / 阿波国府跡出土

など約50点

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	210	117	327
中学生以上	712	886	1,598
合計	922	1,003	1,925
一日当たりの入館者数			36.32

平成30年度
1月22日（火）から
3月24日（日）まで

休館日
1/28(月)
2/4(月) 2/12(火) 2/18(月) 2/25(月)
3/4(月) 3/11(月) 3/18(月) 3/22(金)

場所
徳島市立考古資料館展示室

企画展記念講演会
日時 平成31年2月23日（土）
午後2時から4時まで
場所 徳島市立考古資料館 研修室
演題 「阿波国府跡の発掘調査」
講師 一山 典氏（徳島市立考古資料館館長）
事前申し込み不要・聴講無料

企画展関連ワークショップ
「木簡づくり」
日時 平成31年3月3日（日）午後1時から4時まで
場所 徳島市立考古資料館 研修室
対象 小学生以上の方（小学生は要保護者同伴）
定員 25人（先着順・1月22日より受付開始）
※古代の役入になりきって、木簡をつくってみましょう。
※参加費無料

展示解説会
日時 1/22（火）・1/26（土）・2/23（土）・3/24（日）
いずれも午後1時から2時まで

入館無料
徳島市立考古資料館
〒779-8127 徳島市国府町観音寺遺跡谷10-1
TEL:083-637-2526 URL: <http://tokushima-koukei.jp>

考古資料館P

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅴ 阿波国府跡」ポスター



展示風景

平成30年度実施事業詳細 冬季企画展 関連事業

平成30年度冬季企画展記念講演会「阿波国府跡の発掘調査」

実施日時

平成31年2月23日（土）
13時～16時

※諸事情により中止。展示解説会を通常より多く時間を取り対応した。

平成30年度冬季企画展関連事業ワークショップ「木簡づくり」

実施日時

平成31年3月3日（日）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

対象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要

平成30年度冬季企画展の関連事業として開催した。木簡について使用法や形状について解説したあと、手のひらサイズの木の板に紐をくくれるよう切り欠きを施した。古代の役人を真似て墨で文字を書き込み、オリジナルの荷札木簡を作った。

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	2	0	2
中学生以上	1	4	5
合計	3	4	7



作業風景 1



作業風景 2



作業風景 3

考古学入門講座

実施日時
概要参照

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

事業区分
教育普及活動事業－生涯学習支援事業

概 要
「ゼロから始める考古学」のテーマにより、無料公開講座を開催した。

参加者数

	男性 (中学生以上)	女性 (中学生以上)	合計
第1回	31	13	44
第2回	50	20	70
第3回	39	11	50
第4回	34	16	50
第5回	34	9	43
第6回	35	9	44
第7回	44	15	59
第8回	49	8	57
合計	316	101	417

- 第1回 「相対年代と絶対年代」
日 時 平成30年5月26日(土)
14時～16時
講 師 村田昌也
(徳島市立考古資料館主任学芸員)
- 第2回 「若杉山遺跡の発掘調査」
日 時 平成30年6月30日(土)
14時～16時
講 師 向井公紀氏
(阿南市市民部文化振興課事務主任)
- 第3回 「勝瑞城館跡の発掘調査」
日 時 平成30年7月28日(土)
14時～16時
講 師 重見高博氏
(藍住町教育委員会社会教育課主査)
- 第4回 「掘ったでよ!イスラエル・トルコ・エジプト」
日 時 平成30年8月25日(土)
14時～16時
講 師 島田豊彰氏
(公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 専門研究員)

平成30年度
考古学入門講座

第1回 「相対年代と絶対年代」 日時:平成30年5月26日(土) 14時～16時 講師:徳島市立考古資料館 主任学芸員 村田昌也 定員:80名(先着順)	第2回 「若杉山遺跡の発掘調査」 日時:平成30年6月30日(土) 14時～16時 講師:阿南市市民部文化振興課 事務主任 向井公紀氏 定員:80名(先着順)	第3回 「勝瑞城の発掘調査」 日時:平成30年7月28日(土) 14時～16時 講師:藍住町教育委員会 社会教育課 主査 重見高博氏 定員:80名(先着順)
第4回 「掘ったでよ!イスラエル・トルコ・エジプト」 日時:平成30年8月25日(土) 14時～16時 講師:(公財)徳島県埋蔵文化財 センター 専門研究員 島田豊彰氏 定員:80名(先着順)	第5回 「地震津波碑の研究-海陽町大岩の歴史的位置づけを中心に-」 日時:平成30年9月29日(土) 14時～16時 講師:(公財)徳島県埋蔵文化財 センター 主任研究員 岡田圭司氏 定員:80名(先着順)	第6回 「土器のカケラから歴史を探索」 日時:平成30年11月24日(土) 14時～16時 講師:(公財)徳島県埋蔵文化財 センター 事業課長 藤川智之氏 定員:80名(先着順)
第7回 「中国四国地方の中期前方後円墳の特質」 日時:平成31年12月22日(土) 14時～16時 講師:作陽音楽短期大学 准教授 澤田秀実氏 定員:80名(先着順)	第8回 「三谷遺跡の研究」 日時:平成31年1月26日(土) 14時～16時 講師:国立大学法人徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 教授 中村 豊氏 定員:80名(先着順)	■聴講無料 ■当日受付 (直接資料館にお越しください) ■本講座は「まなびーあ徳島」 の対象講座となっています。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL:088-637-2526 URL: <http://tokushima-kouko.jp>


考古資料館HP



考古学入門講座チラシ

- 第5回 「地震津波碑の研究-海陽町大岩の歴史的位置づけを中心に-」
日 時 平成30年9月29日(土)
14時～16時
講 師 岡田圭司氏
(公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 主任研究員)
- 第6回 「土器のカケラから歴史を探索」
日 時 平成30年11月24日(土)
14時～16時
講 師 藤川智之氏
(公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 事業課長)
- 第7回 「中国四国地方の中期前方後円墳の特色」
日 時 平成30年12月22日(土)
14時～16時
講 師 澤田秀実氏
(作陽音楽短期大学 准教授)
- 第8回 「三谷遺跡の研究」
日 時 平成31年1月26日(土)
14時～16時
講 師 中村豊氏
(徳島大学大学院社会産業理工学研究部 教授)



第1回
「相対年代と絶対年代」



第2回
「若杉山遺跡の発掘調査」



第3回
「勝瑞城館跡の発掘調査」



第4回
「掘ったでよ！イスラエル・トルコ・エジプト」



第5回
「地震津波碑の研究 - 海陽町大岩の歴史的位置づけを中心に -」



第6回
「土器のカケラから歴史を探る」



第7回
「中国四国地方の中期前方後円墳の特色」



第8回
「三谷遺跡の研究」

とくしま好古楽倶楽部

実施日時

概要参照

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

とくしま好古楽倶楽部は考古資料から類推される技法や古から伝わる技術について様々な実践や実験を行うことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

とくしま好古楽倶楽部	
定員：各回30名 (先着順) 対象：小学生以上 (小学生は保護者同伴) ◆申込期間中にお電話でお申し込みください。 ◆学習会の詳細はホームページでお知らせします。	
第1回 5月13日(日) 13:00～16:00 組紐をつくってみよう 申込期間：4/13～ ※参加費無料	
第2回 6月10日(日) 13:00～16:00 織物をつくってみよう 申込期間：5/13～ ※参加費無料	第3回 7月8日(日) 13:00～16:00 土偶をつくってみよう 申込期間：6/10～ ※参加費無料
第5回 9月9日(日) 13:00～16:00 勾玉をつくってみよう 申込期間：8/12～ ※参加費無料	第6回 10月14日(日) 13:00～16:00 古代米・どんぐりクッキーを食べてみよう 申込期間：9/9～ ※参加費無料
第8回 12月9日(日) 13:00～16:00 ガラス勾玉をつくってみよう 申込期間：11/11～ ※参加費無料	第9回 1月13日(日) 13:00～16:00 和風をつくってみよう 申込期間：12/9～ ※参加費無料
	第4回 8月12日(日) 13:00～16:00 土器をつくってみよう 申込期間：7/8～ ※参加費無料
	第7回 11月11日(日) 13:00～16:00 石鏝をつくってみよう 申込期間：10/14～ ※参加費無料
	第10回 2月9日(土)・10(日) 各回とも13:00～16:00 考古学チョコレートをつくってみよう 申込期間：1/13～ ※各回の定員は15名です。 ※どちらか一方の日付を選択してください。 ※お1人材料費500円が必要です。

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

とくしま好古楽倶楽部ポスター

第1回 「組紐をつくってみよう」

日 時 平成30年5月13日(日)
13時～16時

第2回 「織物をつくってみよう」

日 時 平成30年6月10日(日)
13時～16時

第3回 「土偶をつくってみよう」

日 時 平成30年7月8日(日)
13時～16時

第4回 「土器をつくってみよう」

日 時 平成30年8月12日(日)
13時～16時

第5回 「勾玉をつくってみよう」

日 時 平成30年9月9日(日)
13時～16時

第6回 「古代米・どんぐりクッキーを食べてみよう」

平成30年10月14日(日)
13時～16時

第7回 「石鏝をつくってみよう」

平成30年11月11日(日)
13時～16時

第8回 「ガラス勾玉をつくってみよう」

平成30年12月9日(日)
13時～16時

第9回 「和風をつくってみよう」

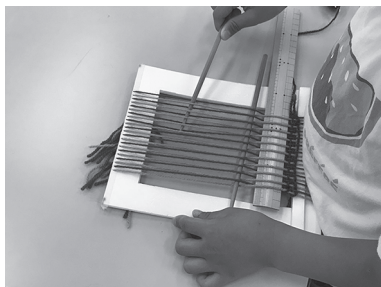
平成31年1月13日(日)
13時～16時

第10回 「考古学チョコレートをつくってみよう」

平成31年2月9日(土)・10日(日)
各回13時～16時



第1回
組紐をつくってみよう



第2回
織物をつくってみよう



第3回
土偶をつくってみよう



第4回
土器をつくってみよう



第5回
勾玉をつくってみよう



第6回
古代米・ドングリを食べてみよう



第7回
石鏃をつくってみよう



第8回
ガラス勾玉をつくってみよう



第9回
和風をつくってみよう



第10回
考古学チョコレートをつくってみよう

	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計
第1回	4	7	15	10	36
第2回	6	9	11	4	30
第3回	8	18	18	9	53
第4回	8	8	8	7	31
第5回	9	11	15	13	48
第6回	6	11	11	7	35
第7回	5	7	6	4	22
第8回	11	8	17	8	44
第9回	6	12	9	4	31
第10回	5	6	7	2	20
第10回	1	2	10	7	20
合計	69	99	127	75	370

平成30年度実施事業詳細 サマーフェスティバル

サマーフェスティバル

実施日時
平成30年8月5日（日）

場 所
徳島市立考古資料館

対 象
徳島市内及び周辺在住の市民
（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
教育普及活動事業－学校教育支援事業

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	256	313	569
中学生以上	191	303	494
合計	447	616	1063

サマーフェスティバル

★習字教室 前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00 定員：各40名 場所：研修室 ※習字道具は各自で用意ください。	★工作教室 前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00 定員：各50名 場所：野外教室 ※クギやノコギリを使って作業をします。	★勾玉づくり 前半 9:30～10:45 後半 10:45～12:00 定員：各75名 場所：野外教室 ※石をけずって作ります。汚れてもよい服装でお越しください。	★手作り教室 9:30～12:00 定員：25名 場所：会議室 ※紙を使ったパズルやおもちゃを作ってみましょう。
お茶席 10:00～11:30 ・長尾社中 ・国府小学校 茶道クラブ ・国府公民館 茶道クラブ 場所：ラウンジ	8月5日（日）開催 参加費無料		移動図書館「いずみ号」 9:30～16:30 場所：資料館前広場 ※徳島市立図書館のいずみ号がやってきます。本を借りたい、読みたい人はぜひ！
★銅鐸プラ板キーホルダー 14:00～16:30 定員：50名 場所：研修室 ※銅鐸についてお話し後、プラ板キーホルダーを作ります。	★水鉄砲 14:00～16:30 定員：50名 場所：野外教室 ※竹でできた昔ながらの水鉄砲を作って遊んでみます。	★バルーンアート シャボン玉 9:30～14:00 定員：なし 場所：資料館前広場 ※風船で剣や動物を作ります。	生け花展示 9:30～16:30 場所：ラウンジ ※美しい生け花の展示です。どなたでもご覧になれます。

徳島市立考古資料館

★がついている体験学習会は小学生対象です。
■雨天中止（当日 7:30 までにホームページで告知します。）
■整理券配布時間（当日のみ配布）
・前半の整理券は 8:30 から 10:00 まで配布します。
・後半の整理券は 9:45 から 11:30 まで配布します。
・午後の整理券は 13:00 から配布します。
・お茶席の整理券は 8:30 から配布し、無くなり次第終了します。
※整理券は考古資料館玄関の受付で配布します。

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
☎088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>
※月曜日は休館日です。

■無料で花の土を配布します！
※無くなり次第終了します。ご了承ください。
徳島市シルバー人材センター「緑のリサイクル事業」より

考古資料館HP

サマーフェスティバルポスター

時間	教室名	内容	定員	対象
前半9:30～10:45 後半10:45～12:00	夏休み宿題	夏休みの課題 習字	各40名	小学生
	教室	木工・竹細工等の製作	各50名	
		勾玉の製作	各75名	
9:00～12:00		折り紙等の製作	25名	
14:00～16:30		水鉄砲の製作	50名	小学生
		銅鐸プラ板キーホルダーの製作	50名	
10:00～11:30	お茶席	長尾社中・国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道クラブ	300名	なし
9:30～16:30	生け花展示	お茶席との連携で、地元有志等による生け花	なし	



勾玉づくり



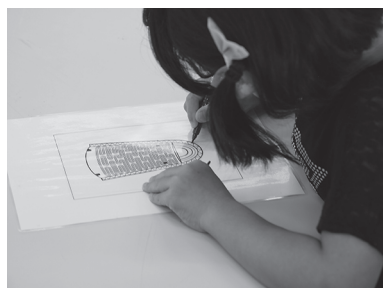
工作教室

手作り教室



習字教室

お茶席



銅鐸プラ板キーホルダー



ふれあい教室

水鉄砲

文化財まつり

実施日時
平成30年10月7日（日）

場 所
徳島市立考古資料館

対 象
徳島市内及び周辺在住の市民
（子ども体験教室は小学生のみ）

事業区分
文化財保存継承事業

入館者数

	男性	女性	計
小学生以下	114	138	252
中学生以上	180	207	387
合計	294	345	639

文化財まつり

10月7日(日) 9:30～16:30

勾玉づくり

時間：前 9：30～10：45
後 10：45～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：野外教室（外）
※滑石という柔らかい石で勾玉を作ります。
※整理券が必要です。

古代服を着てみよう

時間：9：30～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：研修室（内）
※貫頭衣（かんとうい）を着て写真を撮ろう！
※楽しく写真を撮れるよう、順番を守ってね。

木のおもちゃづくり

時間：9：30～12：00
対象：小学生
定員：25人
会場：会議室（内）
※木を切ってバズルを作ります。
※整理券が必要です。

バルーンアートなど

時間：9：00～12：00
対象：小学生
定員：100人
会場：広場（外）
※バルーンアートやシャボン玉で遊ぼう！

お茶席

長尾社中
国府小学校茶道クラブ
国府公民館茶道クラブ
時間：10：00～12：00
対象：どなたでも
定員：200人
会場：ラウンジ（内）
※整理券が必要です。

人形浄瑠璃

『傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（前段）』
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室
時間：13：00～13：25
対象：どなたでも
会場：研修室（内）

人形浄瑠璃

『艶容女舞衣酒屋の段』
城北高等学校民芸部
時間：13：30～13：55
対象：どなたでも
会場：研修室（内）

人形浄瑠璃

『傾城阿波の鳴門 順礼歌の段（後段）』
寄井座
時間：14：00～14：30
対象：どなたでも
会場：研修室（内）

文化財探訪

時間：9：30～16：30
対象：小学生以上
定員：30組
会場：岡波史跡公園
※参加者には考古資料館オリジナルの缶バッジをプレゼント！

徳島市立図書館 いざみ号

時間：9：30～14：30
対象：どなたでも
会場：資料館前広場
※本を借りられるほか、古本のリサイクル市やミニおはなし会などを開催します。

参加費無料

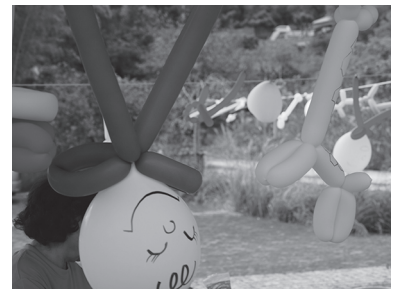
■勾玉づくり・木のおもちゃづくり・お茶席には整理券が必要です。資料館入口の受付で配布します。
■整理券配布時間
・勾玉づくり：前半 8：30～10：00まで
後半 9：45～11：30まで
・木のおもちゃ作り：8：30～11：00まで
・お茶席：8：30～整理券がなくなり次第終了
■車は考古資料館南側駐車場（約 60 台）に駐車してください。
■少雨決行（中止の場合は当日 7：30 までに資料館ホームページでお知らせします。）
■無料で花の土を配布します！
※無くなり次第終了します。ご了承ください。
徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市岡田町西大野字奥台 10-1
TEL 089-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

文化財まつりポスター

時間	内容	対象
前半9:30～10:45 後半10:45～12:00	勾玉づくり ※100人	小学生
	古代服を着てみよう ※100人	
	木のおもちゃづくり ※25人	
9:30～14:00	バルーンアート・シャボン玉・ロケット ※100人	小学校 低学年
13:00～14:30	「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」前段 (国府小学校人形浄瑠璃クラブ) (国府歴史と文化の伝承会コスモス教室)	なし
	「式三番叟」 (城北高等学校民芸部)	
	「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」後段 (寄井座)	
14:30～16:30	文化財探訪 ※30組	小学生以上
10:00～12:00	長尾社中・国府小学校茶道クラブ・国府公民館茶道 クラブ等との連携 ※300人	なし



勾玉づくり



木のおもちゃづくり

ふれあい教室



特別企画展 展示解説会

古代服を着てみよう



文化財めぐり

お茶席



人形浄瑠璃
国府小学校人形浄瑠璃クラブ
国府歴史と文化の伝承会コスモス教室

人形浄瑠璃
城北高等学校民芸部

人形浄瑠璃
寄井座

平成30年度実施事業詳細 古代ロマンへの旅

古代ロマンへの旅

実施日時

平成30年10月21日（日）

場 所

徳島市立考古資料館

対 象

徳島市内及び周辺在住の市民

事業区分

教育普及活動事業—生涯学習支援事業

概 要

平成25年度から始まったバスツアーの第6弾。今回は奈良県明日香村に所在する古墳と飛鳥寺を巡った。

参 加 費

1人7000円

参加者数

	男性	女性	計
小学生以下	2	0	2
中学生以上	22	16	38
合計	24	16	40

奈良県明日香村に所在する古墳と寺院を巡るバスツアー

8:00 徳島市立考古資料館 出発
↓
11:30 飛鳥寺 見学
↓
12:20 石舞台古墳 見学
↓
12:45 昼食
↓
13:40 高松塚古墳 見学
↓
15:00 キトラ古墳 見学
↓
16:20 キトラ古墳 出発
↓
19:30 徳島市立考古資料館 解散



飛鳥寺見学の様子



石舞台古墳見学の様子



高松塚古墳見学の様子

平成30年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

夏休みこども好古楽ゼミナール

実施日時

平成30年7月26日(木)
8月2日(木)
8月9日(木)
8月16日(木)
8月23日(木)

場 所

徳島市立考古資料館

対 象

徳島市内及び周辺在住の市民
(子ども体験教室は小学生のみ)

事業区分

文化財保存継承事業

参加者数

10人

夏休みこども 好古楽ゼミナール

この夏、徳島市立考古資料館では小学生 4～6 年生を対象に、本気で考古学を楽しむ連続講座を開講しちゃうよ！参加者には資料館オリジナル缶バッチをプレゼント！5回すべてに参加して、ゼミナール修了証をゲットしよう♪

対象：小学4～6年生 ※全5回すべてに出席できる方

予 定 表	
1	火おこし 7月26日(木) 10:00～12:00 ※昔のいろんな火おこしを体験できちゃう(*'ω')
2	土の道具 8月2日(木) 10:00～12:00 ※土をどうやって道具にするの(´・ω・)？
3	石の道具 8月9日(木) 10:00～12:00 ※えっ石ってこんな使い方ができるの(´・ω・´)!!
4	金属の道具 8月16日(木) 10:00～12:00 ※昔は金属をどうやって道具を作ったの(´ω´)？
5	古墳を見る 8月23日(木) 10:00～12:00 ※昔の人のお墓はどんな所にあるの(◎_◎;)？

考古学を本気で楽しむ！
考古資料館の夏休み限定講座

開講!!

TEL 088-637-2526

★必ずお読みください
対象：小学4年生から6年生の児童
※全5回の講座全てに参加できる方。
※1講座のみの申し込みは受け付けておりません。
定員：15名(先着順)
※事前申し込みが必要です。資料館に直接または電話でお申し込みください。

徳島市立考古資料館
■問い合わせ先
〒779-3127
徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1
TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>



第1回 火おこし



第2回 土の道具



第3回 石の道具



第4回 金属の道具



第5回 勾玉づくり
※台風接近のため屋内での体験学習会に変更

平成30年実施事業詳細 教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。平成30年度は8団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則」を参照）。平成30度は4校に対して助成を行った。

平成30年度は小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス 助成	人数	内訳	
				男子	女子
2018/4/26(木)	新町小学校6年生見学	○	19人	9	10
2018/5/11(金)	国府小学校6年生見学		125人	68	57
2018/5/30(水)	学島小学校6年生見学		14人	9	5
2018/6/1(金)	佐那河内小学校6年生見学	○	16人	9	7
2018/6/13(水)	広野小学校6年生見学		5人	1	4
2018/7/27(火)	城ノ内中学校1・2年生見学		12人	6	6
2018/11/9(金)	沖洲小学校6年生見学	○	77人	34	43
2019/2/26(金)	南井上小学校6年生見学	○	68人	38	30



新町小学校



国府小学校



沖洲小学校

平成30年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

地域職場体験学習の受け入れ

- ・加茂名中学校3年生 6名

平成30年7月5日(木)

学芸員の活動及び発掘調査の解説を行ったのち、土器の洗浄、復元、調書の作成などを行った。

※本来は2日間の予定であったが、台風接近による警報発令のため中止となった。

- ・国府中学校2年生 4名

平成30年11月20日(火)～22日(木)

収蔵資料の整理作業と体験学習で使用する道具の製作を体験した。



国府中学校2年生

博物館実習の受け入れ

今年度の博物館実習は2件の申請があった。徳島大学から1名、四国大学から2名の申請があり、実習は8月28日(火)～9月1日(土)の5日間行った。実習内容は考古資料の拓本と調書の作成・写真撮影の基礎知識と実習・教育普及活動事業の指導・資料の梱包をおこなった。実習期間内に学童保育から組紐づくりの出前授業の依頼があったため、実習生には参加者への指導を指示し、ともに活動してもらった。



図録作成・写真撮影の基礎講義



遺物の写真撮影



出前授業での指導



考古資料の取り扱いと梱包作業

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、平成30年度は夏休みを中心に計26件、延179人の体験学習の依頼があった。さらに、夏休みの自由研究の相談には電話での対応も含めて、計6件、延21人の相談があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。平成30年度は学校・学校外の団体から8件の要望があった。

【学校・学外への出前授業】

- ・津田小学校 平成30年5月9日（水）
- ・国府幼稚園 平成30年6月6日（水）
- ・大松小学校 平成30年6月19日（火）
- ・南井上コミュニティセンター 平成30年7月21日（土）
- ・徳島市立図書館 平成30年7月22日（日）
- ・石井学童保育クラブ 平成30年7月31日（火）
- ・ハッピー学童保育クラブ 平成30年8月21日（火）・29日（水）
- ・多家良コミュニティセンター保護者会 平成31年3月9日（土）



大松小学校



南井上コミュニティセンター



国府幼稚園

考古資料館ボランティア

実施日時

平成30年4月1日～平成31年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館

事業区分

教育普及活動事業

概 要

男性4名、女性1名の計5名の応募があった。本年度は考古資料館の事業のうち「とくしま好古楽倶楽部」を中心に教育普及活動事業において参加者への指導をおこなってもらった。また、学習会における指導方法や技術の習得のため事前の勉強会を開催し、今後の学習会の指導の方針や新しい学習会の検討をおこなった。



学習会での指導の様子

平成30年度実施事業詳細 調査研究活動

(1) 研究名称

「気延山の文化財調査」

(2) 実施内容

①気延山踏査

阿波史跡公園内に所在する古墳及び石井町内の古墳群を踏査し、位置確認と現況の写真撮影をおこなった。また、昭和26～27年の美馬弥蔵らによる気延山古墳群の調査票（日本考古学協会徳島県古墳調査票）のデータベース化をおこなった。

②記録・写真撮影・簡易計測

ドローンを用いた空撮等、気延山のデータ収集



宮谷古墳



奥谷1号墳



山ノ神1号墳

平成30年度実施事業詳細 開館20周年記念事業の記念式典

実施日時

平成30年10月27日（土） 10時～11時

場 所

徳島市立考古資料館ロビー及び展示室

内 容

・ごあいさつ

徳島市教育委員会 教育長

石井 博

公益社団法人徳島市シルバー人材センター 理事長

森本 勝

・テープカット

徳島市教育委員会 教育長

石井 博

公益社団法人徳島市シルバー人材センター 理事長

森本 勝

徳島市立考古資料館協議会 会長

中村 豊

・祝電披露

・特別企画展「ただいま - 東京国立博物館所蔵資料展 -」見学

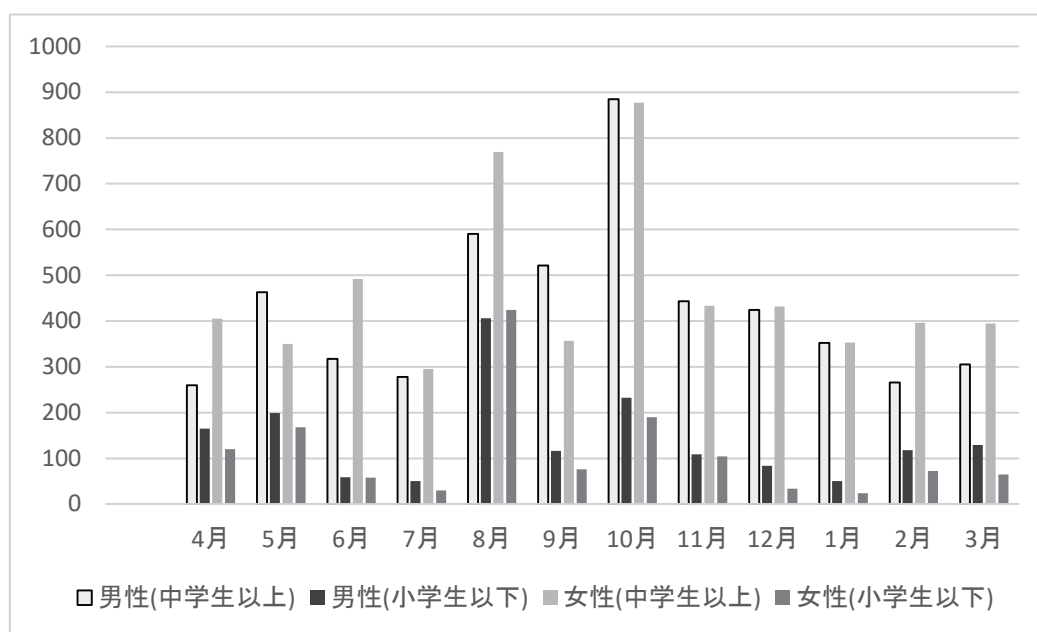
趣旨説明・解説 徳島市立考古資料館 主任学芸員 村田昌也



統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (中学生以上)	男性 (小学生以下)	女性 (中学生以上)	女性 (小学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	26	260	165	405	120	950	36.54
5月	26	463	199	350	168	1,180	45.38
6月	26	317	59	492	58	926	35.62
7月	26	278	50	295	30	653	25.12
8月	27	590	406	769	424	2,189	81.07
9月	26	521	116	357	76	1,070	41.15
10月	26	885	232	877	190	2,184	84.00
11月	26	443	109	433	104	1,089	41.88
12月	23	424	84	432	34	974	42.35
1月	23	352	50	353	24	779	33.87
2月	24	266	118	396	72	852	35.50
3月	26	305	129	395	65	894	34.38
計	305	5,104	1,717	5,554	1,365	13,740	45.05
一日平均入館者数		16.73	5.63	18.21	4.48	45.05	



過去 5 年間の入館者数推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男性(中学生以上)	4,273	4,860	5,219	5,353	5,104
男性(小学生以下)	1,448	1,620	1,631	1,702	1,717
女性(中学生以上)	3,734	4,740	5,153	5,404	5,554
女性(小学生以下)	1,274	1,367	1,433	1,330	1,365
合計	10,729	12,587	13,436	13,789	13,740
一日平均入館者数	35.53	41.40	45.24	45.21	45.05

統計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	平成30年度	平成29年度
夏季企画展	2,661人	2,675人
	41日 64.90人/日	42日 63.69人/日
特別企画展	4,677人	3,641人
	81日 57.74人/日	55日 66.20人/日
冬季企画展	1,925人	1,794人
	53日 36.32人/日	53日 35.88人/日
考古学入門講座	417人	412人
	全8回	全8回
特別企画展記念講演会	70人	51人
企画展記念講演会	諸事情により中止	36人
とくしま好古楽倶楽部	370人	399人
	全10回	全10回
サマーフェスティバル	1,063人	959人
文化財まつり	639人	729人
古代ロマンへの旅	40人	37人

徳島市立考古資料館協議会

考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。
平成30年8月30日（水）と平成31年3月28日（水）に協議会を開催した。

考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部教授
委 員	池本一彦 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	杉本千恵 氏	徳島市国府中学校校長
委 員	高橋 啓 氏	徳島市文化財保護審議会委員長
委 員	細井啓造 氏	徳島市社会教育委員長
委 員	湯浅利彦 氏	元徳島県立博物館館長

平成30年度 第1回 考古資料館協議会議事抄録

- I 日 時 平成30年8月30日（水） 13:30～14:30
II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室
III 参加者 協議会 中村会長・須藤副会長・池本委員・杉本委員・高橋委員・細井委員・湯浅委員
教育委員会 吉成課長・建島課長補佐・山口管理係長・澤田主査
考古資料館 上野館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ（吉成課長・中村会長）
- 3 議題
 - (1) 平成29年度 第2回徳島市立考古資料館協議会会議抄録報告
 - (2) 平成30年度 徳島市立考古資料館事業計画
 - (3) 平成30年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告

V 主なご意見

平成30年度 徳島市立考古資料館事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

1 展示公開活動について

- (1) 常設展のリニューアルについて

◇今後の事業計画で常設展のリニューアルとありますが、予算的な措置について教えてください。

◎説明用パネル製作費として20万円程度を考えています。

◇展示替えに関し、有識者などの第三者を交えた作業部会などをつくる考えはありませんか？

◎作業部会的なものの立ち上げは考えていませんが、市教委の文化財係と協議しながら、展示素案をつくっています。展示の方向性などで若干の齟齬はありますが、今後擦り合わせを行い、コンセンサスを得たうえで年内に展示設計を終了し、年明けからパネル製作等実働作業を行うと考えています。

◇今回の展示替えの特徴、コンセプトはどのようなものでしょうか？

◎それについてもまだ文化財係との間でコンセンサスを得ていませんが、資料館側の意向としては、比較的小規模の展示施設でよくみられる総花的な展示ではなく、徳島の遺跡の地域的な特性や個性がより分かる展示にしたいと考えています。

◇展示室の構造を変えるといったことはしないのでしょうか。

◎土台を替えるような大掛かりな作業は考えていません。ただ展示の骨子は従来を踏襲しますが、開館当初から基本的に変わっていない資料の一部を新規に発掘された新資料に差替えなどは考えています。

◇先ほどの話に戻りますが、コンセプトとしては徳島の遺跡をフィーチャーする形で展示構成を行いたいと言うことでしょうか。

◎はい。資料館側としてはそう考えています。

◇そのあたりで市教委側と意識のずれがあるのでしょうか？

◎目指す方向性の大筋では大きな差異はないと考えますが、例えば三谷遺跡出土の石棒などは他の集落遺跡には見られない特異な資料ですので、私どもとしてはその特異性を前面に推したいと思っているのですが、市教委側としてはそれだけに偏る展示は避けてほしいといった意見が出ていますので、そのあたり、バランスを取りながら展示構成を組み立てて行きたいと考えています。

◇通史的なものを踏まえながら個性を出した展示を行うとしている訳ですね。

◎そう考えています。

◇常設展示リニューアルは20周年記念企画からは外れるということでしょうか。

◎はい。残念ながら当初予定していた20周年記念式典には間に合わなくなりましたが、今後は20周年を区切りにして21年目を迎えるにあたり、次の20年に向けてその間を堪える展示を行いたいと考えています。

◇現在縄文時代の展示区画は三谷貝塚出土の貝殻を積み上げ、それをベースとして土器などの遺物を配するジオラマ風の展示を行っていますが、これはそのまま引き続き展示を行うのですか？

◎市教委としてはその形を残してほしいとの旨ですので、継続して展示する予定です。

◇徳島県内で貝塚の関連資料がまとまって出土しているのは三谷遺跡だけですので、県内外から三谷遺跡目的で訪れる来館者も多いと思いますが、見に来られた方の反応は如何ですか。

◎研究者視点では如何に映っているかは分かりませんが、来館した一般の方や子供たちには好評だと感じています。インパクトのある展示を順路の頭に持ってきたことは展示設計として正しいと思いますが、ただ、ほかの区画と較べたとき、

縄文時代の区画だけ印象が大きく異なるため、展示構成全体でみた場合ちぐはぐな感じも否めませんので、どのようになじませるかがこれからの課題と考えています。

◇これまでの話を聞いて感じた事は、各遺跡の個々の展示方法についてとらわれているように思います。博物館とは個々の展示が縦横に有機的に繋がって展示全体を構成するものだと思いますので、その点に留意していただければ幸いです。あと、リニューアルを行う場合、ある程度大掛かりに変えないと、よほど足繁く通うリピーターでなければ違いに気づかないおそれもあるかと思います。予算的な制約もあるでしょうが、常設展替えと銘打つ以上、それなりに大胆な変更が望まれていると思います。

◇確かに展示替えに依る資料館の代謝は必要だと思いますが、替えることが目的になってしまっただけでは本末転倒ですので、しっかりしたコンセプトに基づいて展示構成を行う事が大切ではないでしょうか。

◇徳島市教育委員会の中だけで展示方針が完結してしまうのは如何なものかと思います。今から展示検討委員会的な組織を立ち上げは難しいとは思いますが、個別でもよいので外部の専門家による幅広い知見を取り入れて、常設展示をブラッシュアップしていただければと考えます。

◇開館 20 周年という節目でもあり、資料館展示は重要な局面に差し掛かっているように思います。協力できる点については積極的に関わって行きたいと考えています。また、徳島城博物館との棲み分けもあるとは思いますが、近世の良い資料も随分と揃ってきていますので、常設展に取り入れることも考えてみてください

(2) 特別企画展について

◇特別企画展示資料の貸借スケジュールはどのようになっていますか。

◎9 月 12 日に東京国立博物館で展示資料の梱包に立ち会い、その後美術輸送専用車両での資料搬送に付添、14 日に資料館到着、開梱作業を経て、翌 15 日考古資料館からの貸出資料を車両に載せ出立予定です。

◇源田の銅鐸や恵解山の甲冑は初めての里帰りでしょうか。

◎それらについては十数年前に一度県立博物館で里帰り展示を行ったそうです。

◇この前の協議会席上、展示ケースを借り受けるという話がありましたが、その点はどうなりましたか。

◎諸般事情で借り受けることが出来ませんでした。甲冑の保持具は貸してもらえることになっていましたが、実物を調査したところ、当方で展示を行うにはやや不安定な感じを受けたので、これを辞退し、今回は甲冑をそれぞれ個別に平置き展示する予定です。

◇今回の特別企画展は大変良い資料がやってきますので、多くの人に見ていただきたい。一つ一つの資料が徳島の古代を物語る資料ですので、たとえば新聞紙上で展示資料を個別に一点ずつ、複数回に分けて紹介してもらっては如何でしょうか。

2 教育普及活動について

◇老人会などの各種団体で資料館の展示見学や資料館周辺の史跡めぐりを組んだシニアメインの小ツアーを考えているのですが、ご協力いただけますでしょうか？

◎はい。これまでも同様の依頼がありましたが、積極的にお受けしておりますので、喜んで協力させていただきます。

◇資料館入館者のなかで就学前の児童数は大体どのくらいの人数でしょうか

◎未就学児童の入館数に関し、統計を採っているわけではありませんが、体験学習会などで小学生児童の参加者に交じり保護者に連れられた弟妹の未就学児童が参加することも多く、それらを勘案した場合、感覚的ではありますが、中学生未満の入館者数の1割5分から2割程度が就学前児童数にあたるものと感じています。

◇県立博物館でも未就学児童のイベント参加は同様の傾向です。中学校、高校生の参加者数はどのようなものでしょう

◎イベント参加であれば当館の体験学習『好古楽倶楽部』では毎回1名程度、『考古学入門講座』では高校生と思しき方が1名、徳島地域文化を取り上げたテーマの回に受講されています。

◇7月の入館者数が29年度と比べ三割方減少していますが、これはやはり今年の酷暑の影響でしょうか。

◎多分にその影響が強いと思います。夏休み期間中ならば、例年ですと臨時イベントなどを行ってテコ入れを計ったりもするのですが、今年は猛暑による熱中症のおそれもあり、積極的な来館促進の働きかけは行いませんでした。

◇利用促進の為の情報発信についてですが、SNSなども活用されているのですか。

◎フェイスブック(以下FB)とツイッターのアカウントを資料館名義で作り、活用しています。ただFBはその仕組み上、FB登録を行っている人の閲覧が圧倒的に多く、未登録者にはやや閲覧し難いのが現状です。その点を補う為一月ほど前からHP上でも同様の情報が閲覧できるようにしております。ただリアルタイムで随時発信を行うにはHP更新よりもSNSを利用した方がやはり便利ですので、その特性に合わせた活用を行いたいと考えています。

◇大学では教員免許更新講習という教員対象の講座がありまして、私は教員の為の博物館の効果的利用法に関する講座を受け持っていて、幼稚園から小・中学校の先生を対象に講義を行っています。年々受講者も増えているのですが、その中でアンケートを取ってみると「学校授業での博物館の利用方がよく分からない」といった意見が多く、実際校外学習の場として動物園や植物園ほどには利用されていないようです。徳島城博物館だとどうしても年齢的に小学生中学年以上となってしまいますが、資料館の勾玉づくりなどの体験学習は比較的幼少の子どもたちでも楽しめると思います。徳島県教育委員会でも博物館などの積極的利用を促しているのです、そういった講座等を利用し先生たちに博物館の活用方を啓蒙、連携してみたいかがでしょう。

◎美術館の学芸員らと話をする中で、美術の先生を対象とした美術館利用方の働きかけについて聞き及んだことがあります。国の補助事業でも推進しているとの事なので、資料館としても今後、他の事業との絡みもありますが、ゆとりをみつけて前向きな方向で考えて行きたいです。

◇勾玉づくり等の体験学習などをボランティアに補ってもらい、学芸員のスケジュールに余裕を持たせていくようにしては如何でしょう。

◇15年ほど前になりますが徳島市立高校で徳島市から壺や甕などの考古遺物を借り受け、授業で実際に使っていたことがあります。実際に遺物に触れてもらうのですが、本物を持つてみるという機会はなかなか無いので、遺物の軽重や質感、本物を持つことの緊張感など、耳学問だけでは判らないリアルな体験だったのではないのでしょうか。こういったことも一つの体験学習だと思います。先生に研修に来てもらい、遺物の取扱いなどを学んでもらい、遺物を一定期間預けてみる事なども考えてみてはいかがでしょうか。

平成30年度 第2回 考古資料館協議会議事抄録

I 日 時 平成31年3月27日(水) 13:30～15:10

II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室

III 出席者 協 議 会 中村会長・須藤副会長・池本委員・杉本委員・高橋委員・
細井委員・湯浅委員

教育委員会 吉成課長・建島課長補佐・山口管理係長・澤田主査

考古資料館 上野館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大栗学芸員

IV 内 容

1 市民憲章唱和

2 あいさつ(吉成課長・中村会長)

3 議題

(1) 平成30年度 第1回徳島市立考古資料館協議会議事抄録報告

(2) 平成30年度 徳島市立考古資料館事業報告

(3) 平成31年度 徳島市立考古資料館事業計画案

V 主なご意見

平成30年度徳島市立考古資料館事業報告及び平成31年度徳島市立考古資料館事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

(◇=委員のご意見 ◎=考古資料館・社会教育課の回答)

1 展示公開活動について

(1) 常設展のリニューアルについて

◇事業報告を受けての感想ですが、数年前と比べると資料館事業の内容が多岐にわたり、能動的に活動していることが実感できます。

常設展の展示替えについてですが、次年度の事業計画によると4月から5月末まで来館者アンケートを実施して、その内容を分析し展示替えに活かしたいとありますが、ただ来館者アンケートはあくまでも参考資料であり、主体は資料館が基本シナリオを構築するのが基本だと思います。館としてどのような展示構想をもち、どのように展示替えにあたるお考えですか。

◎資料館が主体となって立案実行すべきという点について委員のご指摘の通りだと個人としては考えているのですが、アンケート採用に至った経緯として、市教委と展示替えの協議を行うなかで、第三者の有識者から参考意見を伺うことになり、その折に出た所見として、指定管理者が企画展などの一時的な展示とは異なる恒常的な常設展示を管理者側の意向により変えることはハード面での施設の変更にあたり、指定管理の枠から逸脱しているのではないか、との指摘をいただきました。確かに現指定管理者が管理施設を変更することは、管理基準を自身の都合に合わせることに繋がり、結果的に他の指定管理者の今後の参入を間接的に阻んでいると受け取られかねないことに思い至り、当初案をそのまま進めることにためらいが出てきました。そこで市教委と協議のうえ、来館者にアンケートを実施、その結果を展示構想に反映させることで公共性を保ち、常設展を組み上げようということになりました。ご質問の答えになっていないのは承知しておりますが、前述の理由により、展示構想の基礎の部分で足踏みをしているのが現状であります。

◇指定管理制度の在り方としては現状変更には慎重を期することも首肯できますが、より良い展示を目指すのであれば、ある程度の変更は認められてしかるべきでしょうし、また前回会議上市教委との間に展示構成の方針を巡ってそごがあるとのことでしたが、その後協議を続け、ある程度のコンセンサスも出来上がりつつあったのではないのでしょうか。そ

うであるなら設置者の市教委側が主となって展示案を主導すれば制度上も問題ないのではありませんか。

◎正直に言えば市教委に主導権を預けたい思いもありますが、そうなると指定管理制度のもう一方の柱である“民間の活力を生かす”というコンセプトから外れるジレンマがあり、ここに来て自身の制度に対する理解の不足を痛感しています。

◇指定管理制度の運用を巡っては様々な議論があるのも事実だと思いますが、開館 20 年を経て、常設展も今日の目で見るといささか古くなっていることは否めず、このままにしておくというのはやはり学術的な成果を発信する施設として問題であると思います。指定管理も制度が幾つかあってこちらは学芸、管理部門を共に任せる形である以上一定の裁量は有してしかるべきと思いますが、ただ常設展示室と企画展示室が分かれていないなど資料館固有の事情もあり、展示替えが難しい状況にあるのも実情でしょう。前回の協議会でも議題に上がりましたが、市教委と指定管理者の間で展示替えのコンセンサスを巡って、ややあつれきがあるように受け取りました。お互いが意見を擦り合わせて、より良い展示案ができれば、それが何よりであるのですが、指定管理者が常設展の変更に携われないとなると、集客という点でも足枷になると思います。指定管理者と市教委の間の細かい取り決めはよくは分かりませんが、どちらが主導するにせよ、互いに連携して事に当たらないと先に進んでいけないと思います。

◎これまでの進行の中で指定管理者の業務について多少誤解が生じているのでご説明いたします。委員から指摘のありましたように学芸事業を含む資料館事業全般に関し指定管理者に運営を任せており、また常設展示替えに関しましても、指定管理者選定時にシルバー人材センターの提案事業として出されたものを認めた経緯がありますので、市教委として指定管理だから常設展の変更ができないとは全く考えていません。ただ現在の常設展示は古くなったとはいえ、スタンダードなものであり、基本構成は生かしたいとも考えており、新たな知見や 20 年間の発掘成果をどのように展示に反映させるか、その展示方法や演出的なものをふくめて、いくつかの点で意見の違いがあり、その議論の中で出てきたのがアンケート案で、一般来館者の視点を展示構成に取り入れる形で展示構成を練り、意見をすり合わせて展示に活かしたいと考えております。

◇指定管理の理念的なものはともかく、選定者たる市教委のスタンスがそうであるなら、常設展示替えに積極的に携わることに問題はないと考えます。先から出ているアンケートについてですが、設定の期間内では数が集まらないでしょうし、重視できる意見が出ることを期待すると肩透かしになるかもしれません。あくまでも徳島市が持っている資料をいかに組み合わせてコンセプトを組み上げるかで、やはり市教委と指定管理者が意見、アイデアを出し合って大いに議論してほしいと思います。

◇様々な事情があるようですが、落としどころを見つけて進めてもらいたいと思います。一利用者として期待しています。

◇展示替えに係る市教委とのやり取りの経緯を見るに失礼ながら指定管理者側の腰が引けているように感じます。より良い展示を実現するためにも良い意味で自己主張してもらいたい。現状は市教委と指定管理者の二者で協議しているようですが、例えば中村会長のような専門家に中に入ってもらって意見調整してもらってはいかがでしょう。現状では展示替えをスムーズに進めるには体制作りが十分にできていないように感じます。これからそういった手直しができるものなのでしょうか。

◎私見ではありますが現状だとどうしても市教委側と意見を交える機会が限られるため、短い時間のなかでは意見の集約ができず、結果問題点の先送りや平行線のまま時間だけが過ぎていく可能性を危惧しており、ご指摘のように調整者に入っていただければ、円滑に事が進むようになると思いますが、実際にその枠組みをつくるとなるとその構築に費やす時間やマンパワーが当方ないというのが実情です。

◇市教委側で調整者を選任してもらった方が良いかもしれませんね。

◎その件につきましては、今後市教委と十分相談のうえ、実現できる方向で努力していきたいと思います。

◇展示替えに係る指定管理者の権限について、いくつか話が出ましたのでここで確認したいのですが、テーマやコンセプトの設定についてすべて一任されているという理解でよいのでしょうか？

◎いえ、基本コンセプトの設定から実作業まで市教委と合議、統一したうえで進めて行くことになっています。

(2) 来館者の傾向について

◇全体の来館者増減の推移について教えてください。

◎添付資料には記載しておりませんが、2月末の段階で前年度と比べ約1%の増となっています。29年度が過去最高の入館者数を記録していますので、30年度もほぼ同水準を見込めると考えております。

◇多彩な事業をアグレッシブに展開されていることが来館者増に繋がっていることと思います。更なる来館者増についても様々な方策を図られることを期待しています。それと資料では児童の来館者数の割合が大きいのと感じましたが、これは地元国府地区の児童が大勢となっているのでしょうか。

◎児童動員数の多いイベントとして「サマーフェスティバル」「文化財まつり」を毎年恒例で行っているのですが、この両イベントともチラシ・ポスターを市内小学校に配布・掲示をお願いしており、全市対象に告知を行っていますが、来館者の地域別の分析は行っていないので、確かなことは言えません。ただ、やはり近在の児童が多いようには見受けられます。

2 教育普及活動について

(1) ボランティアについて

◇多岐にわたる資料館事業を学芸員二人で回すのはなかなか厳しいと傍目からも感じます。学芸員を新規に増やすのは予算的に見ても現実的ではありませんから、事業運営にボランティアの方に積極的に参加してもらってはいかがでしょうか。資料によると現在男性4人女性1人が好古楽倶楽部をメインにミュージアムティーチャーとして活動されているそうですが、もし事業参画を増やすとするといかんせんこの人数ではあまりにも少ないと思います。今以上にボランティアを増やす方策を施し、教育普及だけではなく主体的に資料館運営に参加していけるようなボランティア組織を作り上げることが今後求められているのではないのでしょうか。

◎今年度になって5名のボランティアの方に学習会に参加していただきました。そこで特筆すべき点として学習会参加者の作品の精度が以前と比べ、確実に上がったこと、これまでは目の届かなかった参加者にもフォローをしてもらうことで満足度が向上したことなどが挙げられます。ボランティア数5人は少ないのではないかとのご意見ですが、当のボランティアの方々からも指摘されており、次年度はホームページ上などでボランティアに興味を持ってもらうような仕掛けをつくり、ボランティアの増員を働きかけたいと考えております。

(2) その他について

◇サマーフェスティバルなどの資料館イベントについてですが、中学生以上になるとどうしても部活動などで夏季、秋季ともに忙しく、参加できないのが実情です。また部活動をしていない生徒についてもイベント内容が小学生向きであるため、足が向かないのだと思います。もう少し中学生を呼び込むようなイベントがあれば良いと思います。たとえば夏休みの自由研究サポートのようなものがあれば考古学に興味のある生徒が利用するのではないのでしょうか。

◇バスツアーについてですが、旅行会社に入ってもらっているのでしょうか。

◎はい。バス運行の委託先が旅行会社も兼ねているため、そこを通じる形で企画しています。

◇会議前に気延山を少し散歩してきたのですが、歩道に気延山の散策マップがあり、ポイントごとに何分掛かるかなど詳しく書かれておりました。あのマップ中に古墳の位置なども書かれていると良いのではと思ったのですが、どのくらい公園のことにはかかわれるのでしょうか。

◎公園の管理は公園緑地課が行っているのですが、あのマップに関しては公園をよくウォーキングしている団体がボランティアで作り掲示しています。資料館にもマップのコピーをいただき、利用者の希望があればお渡ししており、古墳の説明時に個別に書き込むこともあります。原本に書き込むのは難しいと思います。

◇矢野古墳はよく知られた古墳ですので行かれる方も多いと思いますが、少し登ったところにある奥谷 1 号墳も形の分かる残りの良い古墳ですので、もう少し案内があれば良いと思います。

◎奥谷 1 号墳もわかりにくいですが、矢野古墳も脇にそれるポイントが分からず、結局行き着かないで帰ってこられる見学者もいらっしゃいますので、看板等設置を行えば良いのですが、公園緑地課の許可が必要なので現状では紙のマップを個別に渡して対応しています。

◇気延山は資料館の立地を生かす大切な資産ですので、できる範囲で有効に活用できる方法を講じていただければと思います。

◇31 年度の特別企画展で宮谷古墳を取り上げるそうですが、立地を生かすという点で宮谷古墳を中心としたウォーキングなどは考えていないのでしょうか。

◎まだ予定の段階で展示解説と絡めるのか、それとも別枠で行うのか、決めかねている状況ではありますが、実現できるよう前向きに考えています。

◇ぜひ実現していただければと思います。それをきっかけに公園の園路のマップや案内看板の設置を関係機関と協議できればなお良いと思います、忙しいとは思いますが、善処をお願いしたい。

◇ウォーキングは最近トレンドで、特にシニアの方たちに絶大な人気がありますし、気延山は絶好の散策ルートですのでスマートフォンを利用して古墳の案内が受けられるような仕組みができれば良いと思います。

◇ホームページのアクセス状況はいかがでしょう。

◎月間およそ 800 件前後、多い時で 1000 件を超えるアクセス数があります。

◇夏休み考古学自由研究についてですが、実績と広報活動はどのように行っていますか。

◎今年度の利用者で徳島の古墳の分布地図づくりのお手伝いをしたのですが、社会科の発表会で入賞したそうです。ほか電話で 10 件ほどの相談を受け資料館に実際に来て相談を受けた利用者は 5 名ほどでした、広報活動としてはサマーフェスティバルのチラシの裏面に印刷して各小学校に配布のほか、ホームページ上で告知しました。

◇鳥居記念館で行っているフォーラムでは回を重ねることで知名度が上がり利用者も増えてきています。中学生高校生の参加者もあり、継続は力だと思うので、資料館にも頑張っていただきたいと思います。

◎資料館では中高生の参加が少なく課題と考えています。夏休み中たまに中高生も来るのですが図書室を使わせてほしいといった要望で、考古的な相談ではないのが悩ましいところです。

◇鳥居フォーラムは記念館の利用と現地調査が参加条件です。資料館にその条件を当てはめてみた場合、立地的にとっても良い施設ですので一考してみてください。

◇入門講座の各講座は実に面白そうなテーマが並んでおり、これが無料で聴講できるのですから贅沢な企画だと思いますが、どのような広報活動を行っているのでしょうか。

◎チラシ・ポスターをつくって図書館、博物館などの文化施設に送付のほか、ホームページ上での告知、徳島市の広報紙、徳島新聞の情報欄に掲載をお願いしております。特に新聞での情報告知は効果が高く、聴講者増加の一要因と考えています。

◇新聞を使っただけの情報告知だけでなく、入門講座の知名度アップを図るため、講師先生による寄稿なども考えてみてはいかがでしょうか。

○徳島市立考古資料館条例

平成 10 年 6 月 24 日

条例第 26 号

(設置)

第 1 条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1

(事業)

第 2 条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第 3 条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(指定管理者が行う業務)

第 4 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第 2 条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第 6 条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(休館日及び供用時間)

第 5 条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾)

第 6 条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾の制限)

第 7 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の利用を承諾しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第 8 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

(1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。

(2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。

(3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金)

第 9 条 第 6 条第 1 項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。

3 利用料金は、第 6 条第 1 項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。

4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第 10 条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用料金の減免)

第 11 条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(入館の拒否等)

第 12 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

(1) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者

(2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者

(3) 感染性の疾患があると認められる者

(4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者

(5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第 13 条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用(以下「利用等」という。)の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

(1) 第 7 条及び第 8 条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

(2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。

(3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。

(4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(原状回復の義務)

第 14 条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(損害賠償等の義務)

第 15 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(考古資料館協議会)

第 16 条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 20 条第 1 項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員 7 人以内で組織する。

4 協議会の委員の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号・24 年 14 号〕)

(教育委員会規則への委任)

第 17 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成 10 年 9 月規則第 45 号により、平成 10.10.1 から施行。ただし、第 3 条から第 14 条までの規定並びに附則第 2 項及び第 3 項の規定は、平成 10.11.21 から施行)

(徳島市都市公園条例の一部改正)

2 徳島市都市公園条例(昭和32年徳島市条例第10号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年徳島市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

附 則(平成20年6月30日条例第20号)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例(以下「改正後の条例」という。)第3条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(経過措置)

3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例(以下「改正前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものみなす。

4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第4条第1項の利用の承諾を受けた者であって、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成24年3月29日条例第14号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

1 研修室利用料金

利用料金の額	1時間につき300円(全日利用は、2,100円)
--------	--------------------------

2 附属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキ その他	1件につき100円

(趣旨)

第 1 条 この規則は、徳島市立考古資料館条例 (平成 10 年徳島市条例第 26 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第 2 条 条例第 6 条第 1 項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備 (以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日 (その日が引き続き 2 日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。)の 3 月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第 3 条 研修室等の利用の承諾を受けた者 (以下「利用者」という。)が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第 3 項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第 4 条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(特別利用の承諾)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等 (以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(手続き等の準用)

第 6 条 第 3 条及び第 4 条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第 3 条第 2 項中「前条」とあるのは「第 5 条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第 7 条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法 (昭和 26 年法律第 285 号) 第 2 条第 1 項に規定する博物館及び同法第 29 条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(損傷等の届出)

第 8 条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(入館者の遵守事項)

第 9 条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。

(2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 許可を受けないで考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。

(4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成 20 年教委規則 17 号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第 10 条 条例第 14 条に規定する徳島市立考古資料館協議会 (以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員 (以下「委員」という。)の互選により決める。

- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年2回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
- 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(委任)

第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、第2条・第3条・第4条・第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条及び第14条の規定については、平成10年11月21日から施行する。

附 則(平成20年6月30日教委規則第17号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

徳島市立考古資料館 子供現地学習事業助成金交付規則

(目的)

第一条 徳島市立考古資料館(以下「資料館」という。)における体験学習は様々なカリキュラムを通じて、徳島市の歴史と文化、そして考古学への関心と理解を育むためのものであり、また、資料館の活動を広く一般に周知する主要事業のひとつである。

この体験学習を社会科授業の一環として、徳島市内各小学校に活用を促す契機とするため、また、公共交通機関使用時の利便性に欠ける資料館の立地的条件を補うべく、徳島市内小学校を対象に子供現地学習事業助成金(以下「助成金」という。)を交付し、資料館の積極的利用の促進を図ることを目的とする。

(交付対象)

第二条 助成金の交付対象校は次のとおり定める。

- (1) 助成金交付対象は原則として徳島市内小学校とするが、近隣自治体の小学校に対しても可能な範囲で個別に考慮する。
- (2) 助成金は資料館を利用した社会科授業の一環としての校外学習活動の支援を目的とし、遠足や観光などを主目的とする活動には交付しない。
- (3) 学校側が使用する交通手段は公共交通機関が望ましいが、児童の利便性、安全性なども考慮に入れ、常識的な選択の範囲内であれば、これを認める。ただし自家用車利用に伴う実費の請求等、支出根拠の不透明な事例には交付しない。

(交付申請書)

第三条 助成金の交付を受けようとする小学校は、「子供現地学習事業助成金申請書」に次の書面を添付し、公益社団法人 徳島市シルバー人材センター 理事長に提出しなければならない。

- (1) 使用交通機関の領収証書(コピーであっても可。)
- (2) その他、理事長が必要と認めるもの。

(助成金の交付)

第四条 助成金申請が適当と認めた時は、以下のとおりで定めた額を交付するものとする。

また、助成金申請受付は先着順とし、交付については予算の範囲内とする。

- (1) 申請額 10,000 円未満までは全額を交付する。
- (2) 申請額 10,000 円以上は申請額の 50%+5,000 円の合計を交付、ただし支出最高限度額は 50,000 円とする。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

(第2条第1項関係)

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

平成 年 月 日

徳島市立考古資料館長 殿

申請者 住 所

氏 名
（法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名）

電 話 番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利 用 目 的						
利用予定人数	人					
研修室利用日時	年	月	日	時	分	から
	年	月	日	時	分	まで
付 属 設 備 利 用 日 時	年	月	日	時	分	から
	年	月	日	時	分	まで
付属設備の内容						
利 用 料 金 （記入不要）	研修室利用料金	円	合計 円			
	付属設備利用料金	円				
備 考						

承認		決裁	館長	事務長	担当

資料調査申込書

平成 年 月 日

徳島市立考古資料館長 宛

氏名 _____

所属 _____

住所 _____

電話 _____

徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。

資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐熟覧 ☐実測 ☐写真撮影 ☐その他（ ）
連 絡 事 項	

館長	事務長	係

徳島市立考古資料館年報
第21号（平成30年度）

発行年月日 令和元（2019）年5月31日

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野字奥谷10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グランド印刷株式会社

表紙写真 南庄遺跡出土 脚台付注口鉢

